

7人当選！福政連議員

福政連(日政連)議員一覧

【国会議員】

堤 かなめ (衆議院議員／福岡5区)	古賀ちかげ (参議院議員／全国比例区)
-----------------------	------------------------

【県議会議員】

渡邊 美穂 (太宰府市) *	後藤 香織 (福岡市早良区) *
----------------	------------------

【市町村議会議員】

落石 俊則 (福岡市東区) *	池田 良子 (福岡市西区) *
小宮 敬子 (北九州市門司区)	徳永 洋介 (太宰府市)
河野 敏生 (大野城市) *	竹永 茂美 (うきは市)
寺原 裕明 (筑前町)	秋永 峰子 (久留米市) *
新原 善信 (小郡市)	新谷信次郎 (柳川市)
船原 基近 (大牟田市) *	

*が今回の統一自治体選挙で当選した議員

福政連・日政連(福岡県民主教育政治連盟・日本民主教育政治連盟)は、主に教育現場をよく知る元組合員から議員になった方々で構成されています。古賀ちかげさんの国会での活躍を見てもわかるとおり、福教組・日教組運動をすすめて行くために各級議会で大きな力になってくれます。わたしたちの生活と権利、子どもたちの教育を守るためにも福政連・日政連議員を増やしていかなければなりません。



要求書を手交する筒井議長(県職労委員長)

主な要求項目と当局回答

①副知事交渉(3月28日)
○2023年度の賃金改善にあたっては、職員の士気高揚と生活の改善につながるものとする。

【当局回答】

職員の給与は、地方公務員法において社会一般の情勢への適応が求められており、基本的には人事委員会勧告により改定を実施しているところ。地方公務員を取り巻く状況は大きく変化しているが、職員の士気や生活の問題は特に重要なことと認識しており、勤務労働条件については皆さんと誠意を持って協議していきたい。

地公労(地方公務員労働組合共闘会議)福教組・高教組・県職労で構成)は、春闘期のとりにくみとして副知事交渉、人事委員会事務局長交渉を行った。いずれの交渉においても、民間企業の大手を中心とした大幅な賃上げ回答が続出するなか、公務職員の士気高揚と人員確保につながるためにも、賃上げによる処遇の改善と長時間労働の是正を進めることを強く求めた。

大幅な賃金アップと 長時間労働の是正を要求 【2023春闘期の地公労交渉】

4月9日、23日に投開票が行われた統一自治体選挙において、福教組組織内候補として県議会議員2人、市町村議会議員5人が見事当選を果たした。うち後藤かおり(福岡市早良区選出県議)、かわのとしお(大野城市議)、船原もとちか(大牟田市議)が新たな福政連議員となった。小郡市・三井郡選挙区から県議に立候補した三笠よしおは健闘したものの勝利には至らなかった。

福岡県

教育新聞

福岡市東区馬出4丁目12番22号
福岡県教職員組合
TEL(092)631-4611
編集発行責任者/藤井 隆晴

福教組
ホームページ
http://ftu-net.jp



当面の主な予定

～5月～

- 10日(水) 県教協教文局・教育総研合同会議
- 12日(金)～14日(日) 沖縄5・15平和行進
- 13日(土) 支部長会 支部長・書記長会
- 17日(水) 県教研専門委員会
- ジェンダー平等
- 20日(土) 教育代表者会・定例学習会
- 30日(火) 福退教支部代表者会

～6月～

- 7日(水) 組織部長会
- 労働(賃財)部長
- 10日(土) 会・栄養教職員部総会・交流学習会
- 11日(日) 青年部長会
- 18日(日) 支部長会
- 22日(木) 福退教定期大会
- 事務職員部長会・
- 24日(土) 明日の教育を拓くセミナー

○教育職の賃金・諸手当については、「人材確保法」の趣旨および文部科学省による実態調査等を踏まえ、暫定再任用職員も含め現行水準を改善すること。

【当局回答】

暫定再任用職員の処遇改善については、職員の士気高揚や人材の確保といった観点から非常に重要な課題であり、教育委員会としても「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教職員の人材確保に関する特別措置法（人材確保法）」の趣旨を踏まえ、改善を図る必要があると認識しており、人事委員会に対して継続して働きかけを行うっていく。

②人事委員会事務局長交渉 (4月24日)

○労働基本権制約の代償措置としての人事委員会勧告制度の機能を十分認識し、本県の実情をふまえ、本県人事委員会としての独自性を発揮し、県職員の士気高揚と生活の維持・改善につながる勧告を行うこと。

【人事委員会回答】

地方公務員法の「情勢適応の原則」、「均衡の原則」に則り、これまで同様に民

要求書を手交する本村議長 ※23年度の地公労議長は福教組委員長が務めます。



た時間外労働実態調査の結果によると、小・中学校教員の1月当たりの時間外労働時間は、持ち帰り仕事と時間も含め、平均で小学校90時間20分、中学校102時間33分という結果で、相変わらず、長時間労働の是正は進んでいない。

県教委は「教職

員の働き方改革取組指針」において、「緊急の課題として、月80時間超の時間外在校等時間の解消に取り組み」

「24年度までに時間外在校等時間を年360時間以内（月45時間以内）にする」としているが、現状のままでは目標達成はとて見込めない。

【人事委員会回答】

再任用の給与はこれまで国の状況等を踏まえて改定をしてきた。人事委員会としては国や他県の動向に留意し、みなさんや任命権者と協議しつつ検討していく。

福教組からの意見発信

(藤井書記長より)

福教組が22年11月に行っ

ら対策を考えても、的外れな対策しか出てこない。現場を知っているのは、現場で働く教職員である。したがって、しっかり現場の教職員の意見を聞き、それに基づいた対策を進めていくことが、長時間労働是正のカギになる。この点を人事委員会としても、強く県教委に働きかけてもらいたい。

【人事委員会コメント】

(今泉人事委員会事務局長より)

厳しい職場の実態は深刻な課題であると認識しており、一層の取組が必要である。教員の働き方改革は、長期間労働の是正ということに加え、子どもとしっかり向き合うという意味で、教育に与える影響というのは非常に大きい。

文部科学省では、昨年12月に「教職の在り方等についての調査研究会」を立ち上げ、教員の給与や勤務制度の在り方を含めて、働き方改革の推進についての検討が始まった。教職員の長時間労働の縮減に向けて、市町村の教育委員会を含めて教育現場での働き方改革が確実に進められていくよ

う、県教育委員会の取組状況を引き続き注視したい。また、再任用教員の処遇改善については昨年からも皆さん方と議論を進めてきた。定年引き上げ中の職員の方と、一旦退職し退職手当を受け取ったうえで一年ごとに任期を更新していく再任用の方との間での処遇の違いというのは、制度上では任用の形態の違いというところに起因しているものと理解をしているが、一方で「同じような仕事をしているのに給与に差が出てくる」というのは問題ではないか」という意見について、その趣旨は十分理解できる。

4月28日公表の内容によると、教育現場の長時間労働の実態が依然として改善されていないことが明らかになった。(小学校3時間00分、中学校3時間15分の超勤/平日一日あたり。詳細は文科省のHPを参照してもらいたい。)

文部科学省が「教員勤務実態調査・速報値」を公表

日教組は長時間労働是正にむけ、全国の組合員が参加できる「学校の働き方改革意見投稿フォーム」を作成し、現場の声を集めるとりくみを開始した。左のQRコードからアクセスして投稿していただきたい。



https://docs.google.com/forms/d/1bCdv3538T_veTQ4h7elipp3tNvbcw-WomDZKF1vuQ/edit